

# 第 1 章 組織 - 運営

## 1 組織と予算

鳥取県労働委員会は、労働組合法第 19 条の 12 及び地方自治法第 180 条の 5 第 2 項の規定に基づいて設置されている行政委員会であり、県下における不当労働行為の判定、労働争議の調整等を行っている。

判定業務は労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、地方公営企業等における非組合員の範囲についての認定・告示等があり、申請又は申立てにより手続が開始されることとなるが、この判定業務は公益委員のみの権限とされている。

労働争議の調整は、あっせん、調停及び仲裁の区分があり、使用者及び労働組合等の双方若しくは一方からの申請又は委員会の職権により、調整を開始することとされている。

また、平成 14 年 4 月から、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に規定するあっせんについて、知事の委任を受けてその事務を行っており、平成 17 年 4 月 1 日からは、同条例に定める知事の労働相談等に関する事務を労働委員会事務局職員が補助執行している。

さらに、公益事業における争議行為の予告通知の受理、労働協約の拡張適用の決議等も行っている。

### (1) 委員会

労働組合法上の労働委員会は、公益、労働者及び使用者の各側を代表する委員それぞれ各同数をもって組織する、いわゆる三者構成とされており、当労働委員会の場合、各側 5 名、計 15 名で構成されている。

労働者委員は労働組合の推薦、使用者委員は使用者団体の推薦に基づき、又、公益委員は労使委員の同意を得て知事が任命し、その任期は 2 年である。

当委員会の現任の委員は、平成 25 年 5 月 13 日に任命された第 44 期の委員であり、名簿は資料 1 (65 頁) のとおりである。

### (2) あっせん員候補者

あっせん員候補者は、労働関係調整法第 10 条及び第 11 条の規定に基づき、労働委員会が労働争議のあっせんに当たらせるために、学識経験を有する者を委嘱することとされている。

当委員会におけるあっせん員候補者は、内規により委員の任期と同じ任期と定めて、資料 2 (66 頁) に掲げるとおり委員及び外部の学識経験者等により構成し、労働委員会規則第 68 条第 1 項の規定に基づき平成 25 年 6 月 4 日付けで鳥取県公報に公示している。

労働関係調整法の規定に基づくあっせんは、原則として、このあっせん員候補者名簿に記載されている者の中から、会長が指名するあっせん員が行うこととなる。

### (3) 個別労働関係紛争あっせん員候補者

個別労働関係紛争あっせん員候補者は、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第5条の規定に基づき、労働関係調整法第10条に規定する名簿に記載されている者を委嘱することとされている。したがって、個別労働関係紛争あっせん員候補者は、上記(2)で示したあっせん員候補者名簿のとおりである。

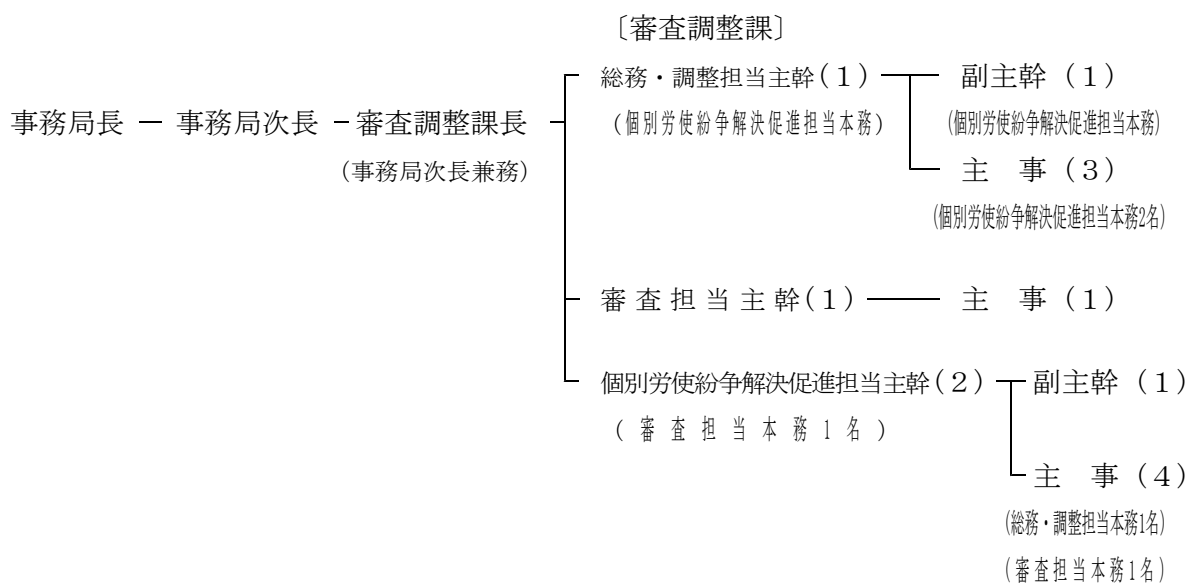
鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づくあっせんは、このあっせん員候補者名簿に記載されている者の中から、会長が指名するあっせん員が行うこととなる。

### (4) 事務局

労働委員会には、労働組合法第19条の12第6項の規定により準用される同法第19条の11第1項の規定に基づき、その事務を整理するため事務局が置かれ、会長の同意を得て、知事が任命する事務局長その他必要な職員を置くこととされている。

事務局の組織については、労働組合法施行令第25条の規定により、会長の同意を得て、知事が鳥取県労働委員会事務局組織規則を定めている。

職員数は、鳥取県職員定数条例により9名と定められているが、現行の組織は次のとおりである。

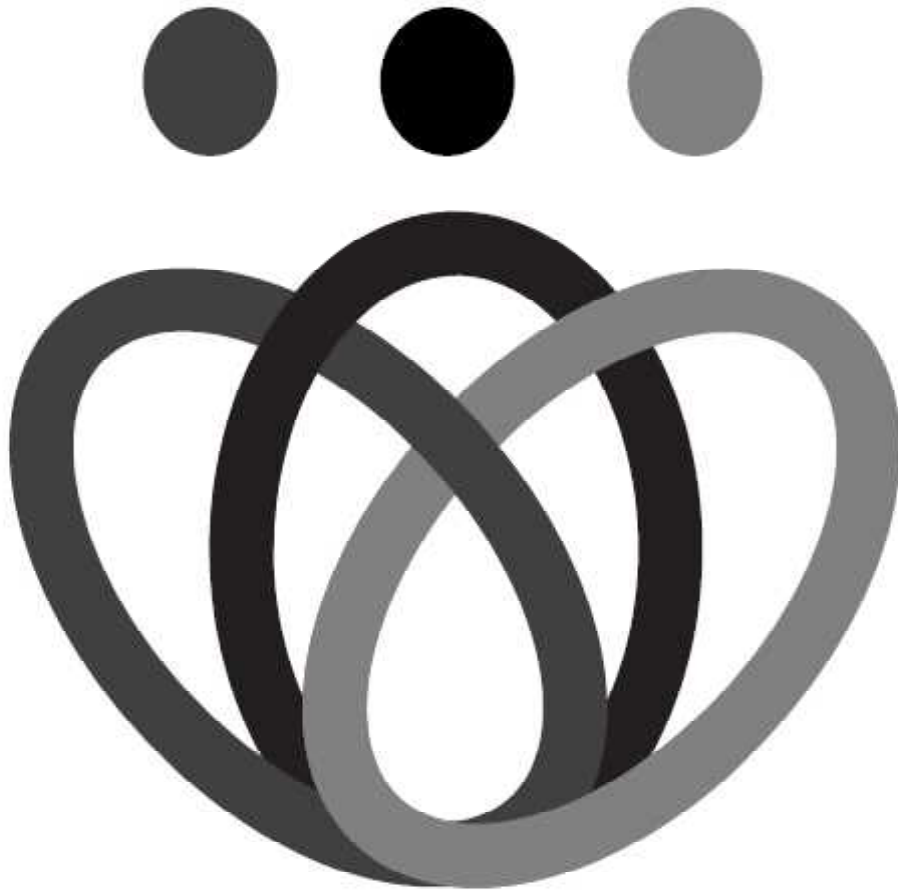


### (5) 個別労使紛争解決支援センター（労使ネットとっとり）

鳥取県労働委員会が実施する個別労働関係紛争の相談及びあっせんについて、県民の視点に立ち、分かりやすく利用しやすい組織体制とするため、平成21年4月1日から労働委員会内に「個別労使紛争解決支援センター」を設置している。設置要綱は資料8（87頁）のとおりである。

なお、より親しみやすく覚えやすいものとしてより一層の利用促進を図るため、「個別労使紛争解決支援センター」の愛称及びロゴマークを公募し、次のとおり決定している。

## 労使ネットとっとり ログマーク



# 労使ネットとっとり

### (労使ネットの趣旨)

労使間に話合いのためにネット（網）をはり、紛争解決を支援します。

### (ログマークの趣旨)

楕円の輪は、労働者と事業主とのトラブルの間に立ち会うあっせん員を表現しています。

公労使の三者構成の重なりにより、紛争が円満に解決し、和（ハートの輪）が生まれる様子をイメージしています。

## (6) 委員会の予算

平成25年度の当初予算は次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	委員会費	事務局費	合 計
予 算 額	36,654	58,154	94,808

## 2 運営の概要

労働委員会の職務は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等労働関係法に定められるものの外、労働委員会規則の定めにより執行されるが、その概要は次のとおりである。

なお、当労働委員会においては、平成14年度から鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に基づくあっせん事務を処理しており、平成17年度からは事務局職員による個別労働関係に関する労働相談も実施している。

(1) 労働委員会の会務は、会長が総理する。会長が職務を行うことができないときは、会長代理がその職務を代行する。

(2) 労働委員会の会議は、労働組合法第21条及び労働委員会規則第2章の規定により、総会、公益委員会議、調停委員会、仲裁委員会及び小委員会が予定されている。

当労働委員会においては、委員の全員で行う総会は原則として月2回、第2・第4の水曜日に開催し、労働委員会規則第5条に規定する事項を付議しており、公益委員のみによる公益委員会議は、不当労働行為、労働組合の資格審査等の労働委員会規則第9条に規定する付議事項を審議している。

(3) 労働組合の資格審査は、労働組合が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合するかどうかについて、労働委員会規則第4章の規定により会長が指揮して行う。ただし、会長は、公益委員全員による審査にかえて公益委員の中から1人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が1人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が指揮して行う。

(4) 労働委員会は、使用者が労働組合法第7条の規定に違反して、不当労働行為を行った旨の申立てを受けたときは、遅滞なく調査を行い、必要があると認めるときは、その申立てが理由があるかどうかについて審問を行う。

不当労働行為の審査（調査及び審問のすべての手続をいう。）は、労働組合法第27条、第24条の2及び労働委員会規則第5章の規定により、会長が指揮して行い、又、会長は、公益委員の中から1人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が1人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が、指揮して行う。

審問開始前に審査の計画を定め、証拠調べを行い、命令を発するのに熟したときは事実の認定を行い、この認定に基づいて、申立人の請求にかかる救済の全部若しくは一部の認容又は申立ての棄却の命令を発する。

- (5) 労働委員会の命令の交付を受けた労働組合若しくは労働者又は使用者は、命令の交付の日から15日以内に中央労働委員会に再審査の申立てができる。使用者については、中央労働委員会に再審査の申立てをしないときは、当該命令の交付の日から30日以内に、労働組合又は労働者については、労働委員会の処分のあったことを知った日から6か月以内に、取消しの訴えを裁判所に提起することができることとされている。
- (6) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁は、労働組合法第20条及び労働関係調整法第2章から第4章並びに労働委員会規則第7章の規定により、あっせんにあつては、あっせん員候補者の中から会長が指名したあっせん員により、調停にあつては、公、労、使各側を代表する調停委員により構成される調停委員会により、仲裁にあつては、公益委員のうちから関係当事者が合意により選定した者につき会長が指名した仲裁委員3人からなる仲裁委員会によって、それぞれ行われる。
- (7) 労働争議の実情調査は、労働争議が発生したとき、会長が必要に応じ、委員、事務局長又は事務局職員に行わせ、又はあっせん員候補者に調査を依頼することができる。公益事業に係る労働争議の場合は、会長は速やかにこの調査をさせ又は依頼しなければならない。
- (8) 地方公営企業等労働関係法第5条第2項の規定による地方公営企業等従事職員のうち、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲は、労働委員会がその認定及び告示を行うこととされているが、平成25年に取扱ったものはなかった。
- (9) 個別労働関係紛争のあっせんは、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第4条から第10条の規定により、個別労働関係紛争あっせん員候補者の中から会長が指名した個別労働関係紛争あっせん員により行われる。
- (10) 個別労働関係紛争に関する労働相談は、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第3条の規定により行われる。

### 3 労働委員会業務記録

月	日	曜	諸会議等	日	曜	事件関係
1	4	金	仕事始め	8	火	24年(個) 第35号事件第1回あっせん
	9	水	第1121回定例総会	11	金	24年(個) 第32号事件第1回あっせん
			定期労働相談会			24年(個) 第33号事件第1回あっせん
	23	水	第1122回定例総会			24年(個) 第34号事件第1回あっせん
				17	木	25年(個) 第1号事件受付
				18	金	24年(個) 第33号事件第2回あっせん
						24年(個) 第34号事件第2回あっせん
						25年(個) 第1号事件終結(取下げ)
				20	日	24年(調) 第3号事件第2回あっせん
				28	月	25年(調) 第1号事件受付
			29	火	24年(個) 第35号事件第2回あっせん (打切り)	
			30	水	24年(個) 第32号事件第2回あっせん	
					24年(個) 第33号事件第3回あっせん	
					24年(個) 第34号事件第3回あっせん	
2	7	木	中国地区労働委員会会長連絡会議 (広島県)	5	火	25年(個) 第2号事件受付
			中国地区労働委員会事務局長連絡会議 (広島県)	6	水	24年(個) 第32号事件終結(解決)
	13	水	第1123回定例総会	7	木	24年(個) 第33号事件終結(打切り)
			第627回公益委員会議			24年(個) 第34号事件終結(打切り)
		定期労働相談会			25年(個) 第3号事件受付	
	27	水	第1124回定例総会	17	日	24年(調) 第3号事件第3回あっせん (解決)
3	10	日	日曜労働相談所(東・中・西部)	7	木	25年(個) 第4号事件第1回あっせん
	13	水	第1125回定例総会	13	水	25年(個) 第2号事件終結(打切り)
			労働契約法等研修会	19	火	25年(個) 第3号事件終結(取下げ)
	14	木	島根県労働委員会事務局来県調査	25	月	25年(個) 第1号事件第2回あっせん
			広島県労働委員会事務局来県調査	29	金	25年(個) 第4号事件受付
	19	火	第4期労働委員会活性化のための検討 委員会(第1回)			
	27	水	第1126回定例総会)			
4	10	水	第1127回定例総会	8	月	25年(個) 第4号事件終結(取下げ)
			定期労働相談会	10	水	25年(個) 第5号事件受付
	24	水	第1128回定例総会	16	火	25年(調) 第1号事件第3回あっせん
				19	金	25年(個) 第6号事件受付
				24	水	25年(個) 第5号事件終結(打切り)
				30	火	25年(調) 第1号事件第4回あっせん
5	8	水	第1129回定例総会	10	金	25年(個) 第6号事件第1回あっせん (解決)
			中国地区労働委員会連絡協議会定例総 会(鳥取県)	27	月	25年(個) 第7号事件受付
			中国地区労働委員会事務局長連絡会議 (鳥取県)	30	木	25年(個) 第8号事件受付
					25年(個) 第9号事件受付	

月	日	曜	諸 会 議 等	日	曜	事 件 関 係
5	13	月	第1130回臨時総会			
	22	水	第1131回臨時総会			
	30	木	第1132回定例総会 労働紛争処理制度等研修会 第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第2回）			
6	9	日	一斉街頭PR活動（東・中・西部）	6	木	25年（個）第10号事件受付
	10	月	12時間電話労働相談週間（～14日）	14	金	25年（個）第10号事件終結（取下げ）
	12	水	第1133回定例総会 定期労働相談会	17	月	25年（個）第7号事件終結（取下げ）
	13	木	全国労働委員会事務局長連絡会議（鹿児島県）	20	木	25年（個）第9号事件第1回あっせん
	14	金	全国労働委員会会長連絡会議（鹿児島県）	23	日	25年（個）第11号事件受付
	18	火	第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第3回）	25	火	25年（個）第9号事件終結（打ち切り）
	23	日	日曜労働相談会（東・中・西部）			
	26	水	第1134回定例総会			
7	9	火	中国・四国地区労働委員会会長連絡会議（鳥取県）	3	水	25年（個）第8号事件第1回あっせん（解決）
	10	水	第1135回定例総会	5	金	25年（調）第1号事件終結（解決）
	24	水	第1136回定例総会 あっせん員候補者連絡協議会 あっせん員候補者等特別研修会	19	金	25年（個）第12号事件受付
8	1	木	中国地区労働委員会事務局審査主管課長会議（島根県：～2日）	12	月	25年（個）第12号事件終結（関与解決）
	7	水	第1137回定例総会 定期労働相談会	19	月	25年（個）第13号事件受付
	28	水	第1138回定例総会	22	木	25年（個）第14号事件受付
	29	金	中国地区労働委員会事務局調整主管課長会議（広島県：～30日）	28	水	25年（個）第13号事件第1回あっせん（解決）
9	5	木	公労使新任委員合同研修（～6日）	9	月	25年（個）第14号事件第1回あっせん（解決）
	11	水	第1139回定例総会 定期労働相談会	17	火	25年（個）第11号事件終結（打ち切り）
	25	水	第1140回定例総会			
10	6	日	一斉街頭PR活動（東・中・西部）	7	月	25年（個）第15号事件受付
	9	水	第1141回定例総会	22	火	25年（個）第16号事件受付
	10	木	業務運営状況調査（熊本県：～11日）	28	月	25年（個）第17号事件受付
	23	水	第1142回定例総会 労働紛争予防セミナー			25年（個）第18号事件受付
	24	木	中央労働委員会事務局来県調査	30	水	25年（個）第15号事件第1回あっせん
	27	日	日曜労働相談会（東・中・西部）	31	木	25年（個）第19号事件受付
11	13	水	第1143回定例総会 定期労働相談会	5	火	25年（個）第16号事件第1回あっせん
	14	木	全国労働委員会連絡協議会総会（東京都：～15日）	12	火	25年（個）第15号事件第2回あっせん（解決）
				19	火	25年（個）第20号事件受付
				21	木	25年（個）第18号事件終結（打ち切り）

月	日	曜	諸会議等	日	曜	事件関係
11	27	水	第1144回定例総会 企業視察研修（岩美町）	22	金	25年（個）第16号事件第2回あっせん
	28	木	全国労働委員会事務局調整主管課長会議（東京都）			
	29	金	全国労働委員会事務局審査主管課長会議（東京都）			
12	3	火	秋田県労働委員会来県調査	2	月	25年（個）第16号事件第3回あっせん（解決）
	11	水	第1145回定例総会 定期労働相談会			
	25	水	第1146回定例総会	5	木	25年（個）第19号事件終結（取下げ）
	27	金	仕事納め	24	火	25年（個）第17号事件第2回あっせん（解決）
				25	水	25年（個）第21号事件受付



#### 4 総会・会議

労働委員会が開催する会議は、定例総会、公益委員会議等がある。

なお、このほかに労働委員会相互の間を密にし、その事務の処理につき必要な統一と調整を図るための全国的、地域的な連絡協議会等がある。

##### (1) 定例総会・臨時総会

労働委員会委員全員で行う会議で、労働委員会規則第5条第1項に規定する事項を審議決定するほか、公益委員会議の決定事項の報告、不当労働行為救済申立事件審理の報告、あっせん、調停、仲裁等に関する報告等委員会の活動を総合的に把握し、適切な運営を期するために行われる。

平成25年には定例総会が24回、臨時総会が2回開催された。

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
1121 回	1. 9	委員室	1 第1120回定例総会（12月26日）議事録の承認について 2 平成24年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題について 3 労働争議調整事件について 4 個別労働関係紛争あっせん事件について 5 平成24年取扱事件等の概要について（速報版） 6 その他
1122 回	1.23	委員室	1 第1121回定例総会（1月9日）議事録の承認について 2 平成25年度全国労働委員会会長連絡会議の開催及び議題について 3 平成24年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題の発言要旨（案）について 4 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の開催計画案について 5 労働契約法等研修会の開催について 6 労働争議調整事件について 7 個別労働関係紛争あっせん事件について 8 争議行為予告通知及び実情調査について 9 労働関係機関による県内一斉無料合同相談会の実施等について 10 その他
1123 回	2.13	委員室	1 第1122回定例総会（1月23日）議事録の承認について 2 平成25年度全国労働委員会会長連絡会議の議題について 3 平成24年度中国地区労働委員会会長連絡会議の概要について 4 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の開催通知について 5 第627回公益委員会議の概要について 6 労働争議調整事件について 7 個別労働関係紛争あっせん事件について 8 その他
1124 回	2.27	委員室	1 第1123回定例総会（2月13日）議事録の承認について 2 個別労働関係紛争のあっせんの手続きに関する実施要領の一部改正等について 3 第68回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
			提出（ブロック提案）について 4 労働争議調整事件について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 鳥取県民参画基本条例の設定について 8 労働契約法等研修会の実施について 9 その他
1125 回	3.13	委員室	1 第1124回定例総会（2月27日）議事録の承認について 2 個別労働関係紛争のあっせんの手続きに関する実施要領の一部改正等について 3 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の開催について 4 平成25年度労使ネットとっとり広報・機能強化計画（案）について 5 平成25年度定例総会・諸会議開催計画（案）について 6 第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第1回）の開催について 7 労働争議あっせん事件について 8 個別労働関係紛争あっせん事件について 9 争議行為予告通知及び実情調査について 10 平成25年度個別紛争処理制度共同PR事業の実施について 11 県内労働関係機関による合同労働相談会（3月10日）の実施概要について 12 その他
1126 回	3.27	委員室	1 第1125回定例総会（3月13日）議事録の承認について 2 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題及び日程について 3 第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の開催について 4 第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第1回）の概要について 5 労働争議調整事件について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 争議行為予告通知及び実情調査について 8 その他
1127 回	4.10	委員室	1 第1126回定例総会（3月27日）議事録の承認について 2 平成25年度全国労働委員会会長・事務局長連絡会議の運営要領等について 3 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
			4 労働委員会活性化に関する取組状況アンケート調査票について 5 労働争議調整事件について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 争議行為予告通知及び実情調査について 8 平成24年度取扱事件等の概要について 9 労働委員会規則の一部を改正する規則の施行について 10 その他
1128 回	4. 24	委員室	1 第1127回定例総会（4月10日）議事録の承認について 2 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について 3 平成25年度全国労働委員会会長連絡会議における発言者等の依頼について 4 平成25年度全国労働委員会公益委員連絡会議の議題募集について 5 労働委員会活性化に関する取組状況アンケート調査票について 6 労働関係機関による山陰地区合同労働相談会等の開催要領（案）について 7 「鳥取県労働委員会あっせん員候補者に関する内規」（平成元年5月11日第635回定例総会決定）及び「鳥取県労働委員会個別労働紛争あっせん員候補者に関する内規」（平成14年3月28日第875回定例総会決定）の一部改正等について 8 労働紛争処理（労働委員会）制度等研修会について 9 労働争議調整事件について 10 個別労働関係紛争あっせん事件について 11 争議行為予告通知及び実情調査について 12 その他
1129 回	5. 8	ホテルモ ナーク鳥 取 久松 の間	1 第1128回定例総会（4月24日）議事録の承認について 2 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について 3 島根県との共同PR及び労働相談会の共同実施計画（6月分）について 4 労働争議調整事件について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他
1130 回 (臨時)	5. 13	特別会議 室	1 会長及び会長代理の選任について

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
1131 回 (臨時)	5.13	特別会議 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 鳥取県労働委員会幹事会幹事委員の選任について</li> <li>2 鳥取県労働委員会情報公開調整委員会委員の選任について</li> <li>3 鳥取県労働委員会個人情報保護調整委員会委員の選任について</li> <li>4 鳥取県労働委員会あっせん員候補者及び個別労働関係紛争あっせん員候補者の委嘱について</li> <li>5 諸会議等開催計画等について</li> <li>6 その他</li> </ul>
1132 回	5.22	特別会議 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第1129回定例総会（5月8日）議事録の承認について</li> <li>2 第1130回臨時総会（5月13日）議事録の承認について</li> <li>3 第1131回臨時総会（5月13日）議事録の承認について</li> <li>4 第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題について</li> <li>5 平成25年度全国労働委員会公益委員連絡会議の議題募集について</li> <li>6 定期労働相談会、日曜労働相談会、委員勉強会等の担当委員について</li> <li>7 労働争議調整事件について</li> <li>8 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>9 争議行為予告通知及び実情調査について</li> <li>10 その他</li> </ul>
1133 回	6.12	委員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第1129回定例総会（5月8日）議事録の承認について</li> <li>2 第1130回臨時総会（5月13日）議事録の承認について</li> <li>3 第1131回臨時総会（5月13日）議事録の承認について</li> <li>4 第1132回定例総会（5月22日）議事録の承認について</li> <li>5 あっせん員候補者等特別研修（7/24）の実施について</li> <li>6 第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の開催について</li> <li>7 全国労働委員会会長連絡会議・議題の問題点・ポイントについて</li> <li>8 第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第2回・5/30）の概要について</li> <li>9 あっせん員候補者の氏名、履歴等の告示について</li> <li>10 労働争議調整事件について</li> <li>11 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>12 争議行為予告通知及び実情調査について</li> <li>13 その他</li> </ul>
1134 回	6.26	委員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 第1133回定例総会（6月12日）議事録の承認について</li> <li>2 第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の開催について</li> <li>3 全国労働委員会会長連絡会議の概要について</li> <li>4 第4期労働委員会活性化のための検討委員会（第3回・6/18）の概要について</li> <li>5 業務運営状況調査について</li> </ul>

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
			6 島根県との共同PR及び労働相談会（6月分）等の実施状況について 7 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う労働関係調整法の一部改正等について 8 労働争議調整事件について 9 個別労働関係紛争あっせん事件について 10 争議行為予告通知及び実情調査について 11 知事等の給与に関する有識者会議の開催について 12 その他
1135回	7.10	委員室	1 第1134回定例総会（6月26日）議事録の承認について 2 平成25年度業務運営状況調査の実施計画について 3 平成25年度あっせん員候補者等特別研修会について 4 労働争議調整事件について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他
1136回	7.24	委員室	1 第1135回定例総会（7月10日）議事録の承認について 2 平成25年度公労使合同研修会の開催及び研修受講者の募集について 3 第68回全国労働委員会連絡協議会総会について 4 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会議事録について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 労使紛争予防セミナー（10月23日）について 8 平成25年度労働委員会企業視察研修について 9 その他
1137回	8.7	委員室	1 第1136回定例総会（7月24日）議事録の承認について 2 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会における決定事項等について 3 第68回全国労働委員会連絡協議会総会について 4 労働委員会活性化のための検討委員会各報告書に基づく都道府県労働委員会等の取組状況について 5 第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の概要について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 平成25年度労使関係セミナーへの協賛のお願い 8 その他

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
1138 回	8.28	委員室	1 第1137回定例総会（8月7日）議事録の承認について 2 平成25年度個別労働紛争処理制度周知月間について 3 業務運営状況調査について 4 個別労働関係紛争あっせん事件について 5 その他
1139 回	9.11	委員室	1 第1138回定例総会（8月28日）議事録の承認について 2 個別労働関係紛争あっせん事件について 3 平成26年1月の定例総会について 4 労働紛争予防セミナー（10月23日）について 5 平成25年度労働委員会企業視察研修について 6 平成25年度「労使関係セミナー」について 7 その他
1140 回	9.25	委員室	1 第1139回定例総会（9月11日）議事録の承認について 2 業務運営状況調査について 3 個別労働関係紛争あっせん事件について 4 平成25年度個別労働関係紛争処理制度周知月間のPR活動実施計画について 5 その他
1141 回	10.9	委員室	1 第1140回定例総会（9月25日）議事録の承認について 2 第68回全国労働委員会連絡協議会総会について 3 労働紛争予防セミナーについて 4 平成26年度当初予算要求方針について 5 業務運営状況調査について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 平成25年度上半期取扱事件等の概要について 8 「労使紛争解決セミナー」（広島県労働委員会）について 9 その他
1142 回	10.23	委員室	1 第1141回定例総会（10月9日）議事録の承認について 2 労使ネットとっとり「労働紛争予防セミナー」について 3 中央労働委員会事務局来県調査について 4 個別労働関係紛争あっせん事件について 5 争議行為予告通知及び実情調査について 6 その他
1143 回	11.13	委員室	1 第1142回定例総会（10月23日）議事録の承認について 2 平成25年度中国地区労働委員会会長連絡会議について 3 平成26年度中国地区労働委員会会長連絡会議について 4 秋田県労働委員会（公使委員）来県調査対応について 5 第68回全国労働委員会連絡協議会総会について

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
			6 平成25年度業務運営状況調査について 7 平成25年度個別労働紛争処理制度周知月間について 8 平成25年度労働委員会企業視察研修について 9 平成26年度当初予算要求について 10 個別労働関係紛争あっせん事件について 11 争議行為予告通知及び実情調査について 12 その他
1144 回	11.27	委員室	1 第1143回定例総会（11月13日）議事録の承認について 2 個別労働関係紛争あっせん事件について 3 争議行為予告通知及び実情調査について 4 秋田県労働委員会（公使委員）来県調査表について 5 平成24年度決算に係る定期監査結果の概要について 6 平成25年版鳥取県労働委員会年報の掲載項目について 7 その他
1145 回	12.11	委員室	1 第1144回定例総会（11月27日）議事録の承認について 2 第69回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の提出について 3 第68回全国労働委員会連絡協議会総会について 4 全国労働委員会連絡協議会第1回運営委員会における決定事項等について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 秋田県労働委員会（公使委員）来県調査について 8 その他
1146 回	12.25	委員室	1 第1145回定例総会（12月11日）議事録の承認について 2 第69回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の提出について 3 平成25年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題について 4 県内労働関係機関による合同労働相談会の開催要領（案）について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他

(2) 特別研修（平成25年度あっせん員候補者連絡協議会）

平成14年4月から「鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例」が施行されたことにともない、県内関係諸機関との連絡会議を開催している。

月日	場 所	会 議 内 容 等
7.24	鳥取県庁講堂	(1) 関係機関との情報交換・意見交換 ① 報告 「個別労働紛争解決制度の運用状況・離職理由による失業給付について」 (鳥取労働局) ② 報告 「裁判所における個別労働紛争解決手続について」 (鳥取地方裁判所) ③ 報告 「法テラスの概要・労働関係相談の現状等について」 (法テラス鳥取) ④ 報告 「社労士労働紛争解決センター鳥取の概要及びセンターの全国状況について」 (鳥取県社会保険労務士会) ⑤ 報告 「中小企業労働相談所設置事業の概要・平成24年度労働相談の概要について」 (鳥取県商工労働部雇用人材総室) (中小企業労働相談所) ⑥ 報告 「労働委員会で行う労働関係紛争解決制度(相談、あっせん等)の利用状況」 (鳥取県労働委員会事務局) ⑦ 報告 「労働事件訴訟及び労働審判の実情について」 (鳥取県弁護士会) ⑧ 意見交換 (2) 講 演 ⑨ 「労使ネットとっとり」特別講演 「非正規労働者の雇用保障と均等待遇」について 講師：関西大学法科大学院教授 川口 美貴 氏 ⑩ 案内 「労働問題解決のための図書館利用について」 (鳥取県立図書館)
	鳥取県庁講堂	

(3) 公益委員会議

平成25年に公益委員会議は1回開催された。

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
627回	2.13	審理監査室	1 労働委員会委員改選に係る組合資格審査について 2 その他



(4) 連絡会議

平成25年に開催された全国及び中国ブロック等の会議の概要は次のとおりである。

【委員連絡会議】

会議名	月日	場所	検討議題等	出席委員
中国地区労働委員会会長連絡会議	2. 7	広島市中区 中島町 「広島国際会議場」	1 労働委員会運営に係る委員間の合意形成について (岡山県労委) 2 病気休暇中の組合員に対する証人尋問について (広島県労委) 3 委員及び事務局職員の資質の維持・向上を図る具体的方策の検討について (広島県労委)	太田会長 河本(元)代理
第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会	5. 8	鳥取市永楽温泉町 「ホテルモナーク鳥取」	1 事件の解決のための勧告について (広島県労委) 2 三者委員による事件の解決のための勧告の活用について (山口県労委)	太田会長 河本(元)代理 石黒委員 吉谷委員 濱田委員 池内委員 安養寺委員 五十嵐委員 奥村委員 和田委員 稲井委員 江尻委員 宮城委員
全国労働委員会会長連絡会議	6. 14	鹿児島市与次郎 「鹿児島サンロイヤルホテル」	1 派遣先企業等の労組法上の使用者性について (広島県労委) 2 自由懇談	太田会長

会議名	月日	場所	検討議題等	出席委員
第55回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議	7. 9	鳥取市永楽温泉町 「ホテルモナーク鳥取」	1 審問を経ずに命令を発する手続きについて (徳島県労委) 2 派遣先企業等の労組法上の使用者性について (広島県労委)	太田 会長 濱田 代理 石黒 委員 吉谷 委員 三谷 委員
第68回全国労働委員会連絡協議会総会	11. 14 ～15	東京都中野区中野 「中野サンプラザ」	1 「地方公務員法第3条第3項第3号の臨時・非常勤職員に対する「個別労働紛争のあっせん」の取扱いについて～経験と見解の交流～」 (中部ブロック公労使) 2 「メンタルヘルス不調や精神疾患を抱えた当事者のあっせん事例について～経験と見解の交流～」 (九州ブロック公労使) ※ 第2・第3議題については、太田会長が議長を務めた ※ 第2議題については、宮城委員が意見発表を行った。 3 「労働委員会の活性化に向けた取組事例発表～経験の交流～」 (中労委公労使)	太田 会長 三谷 委員 池内 委員 安養寺 委員 江尻 委員 宮城 委員

【事務局連絡会議】

会議名	月日	場所	検 討 議 題 等	出席者
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	2. 7	広島市中区 中島町 「広島国際会議場」	1 LGWAN掲示板の利用による情報共有について (鳥取県労委) 2 中央労働委員会が開催する労使関係セミナーの開催地について (島根県労委) 3 平成24年度中国地区労働委員会会長連絡会議の運営について (広島県労委) 4 平成24年度中国地区労働委員会事務局審査主管課長会議及び調整主管課長会議開催計画(案)について (島根県労委・広島県労委)	丸 局 長 岸 本 主 事
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	5. 8	鳥取市永楽温泉町 「ホテルモナーク鳥取」	1 第139回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について (鳥取県労委)	丸 局 長 佐々木次長 岸 本 主 事
全国労働委員会事務局長連絡会議	6.13	鹿児島市与次郎 「鹿児島サンロイヤルホテル」	1 審査概況等について 2 調整事件等の概況について 3 平成25年度公労使委員合同研修について 4 第68回全労委総会について 5 次回の全労委会長・事務局長連絡会議の開催地について	丸 局 長 村 山 主 事
中国地区労働委員会事務局審査主管課長会議	8. 1 ～ 2	松江市殿町 「島根県労働委員会」	1 講演「審査事件における事務局職員の心構え」 (竹本英雄 前鳥取県労働委員会事務局長) 2 救済命令の履行確認について (広島県労委) 3 事例研究	山 添 主 幹 岸 本 主 事 橋 本 主 事 村 山 主 事

会議名	月日	場所	検討議題等	出席者
中国地区労働委員会事務局調整主管課長会議	8.29 ～30	広島市中区 基町 「広島県労働委員会」	1 講演「委員・職員の人材育成について」-個別労働紛争事案等への対応- (中労委事務局) 2 講演「労働審判手続きについて」- 県労委あっせん手続きとの比較について の私見 - (広島県労委) 3 個別労働関係紛争のあっせんにおける被申請者へのあっせん応諾の説得 について (山口県労委) 4 事例研究	西尾主幹 岸本主事 橋本主事
全国労働委員会事務局調整主管課長会議	11.28	東京都港区 芝公園 「労働委員会会館」	1 今後の活性化検討委員会の進め方について 2 都道府県労働委員会からの事例報告	西尾主幹 山添主幹 岸本主事 橋本主事
全国労働委員会事務局審査主管課長会議	11.29	東京都港区 芝公園 「労働委員会会館」	1 注目すべき最近の裁判例等について (中労委説明及び意見交換) 2 労働委員会活性化のための都道府県 労委等の取組状況について (事例発表及び意見交換)	山添主幹 西尾主幹 岸本主事 橋本主事

## 第2章 不当労働行為の審査

### 1 概 況

平成25年中に係属した不当労働行為救済申立事件はなかった。近年の傾向及び特徴的な事件については以下のとおり。

平成17年1月施行の労働組合法改正以降係属した事件は、平成18年に1件、平成23年に1件係属し、両事件ともに、関与和解により終結した。

平成18年に係属した事件は、県内の農協関係団体のうちの7つの労働組合及び県農協中央会が当事者である。

本件は、東伯町農協の再建・合併問題について、7労働組合が県全体の農協系統組織の雇用問題に波及する深刻な事項であるとして、直接の雇用関係にない県農協中央会に対して団体交渉の申入れを行ったところ、県農協中央会は団体交渉の当事者ではない等として交渉申入れを拒否したことから、このことが労働組合法第7条第2号に定める不当労働行為にあたるとして、7労働組合から救済申立てがなされたものである。

本件審査は、委員調査を4回、審問を3回行い、平成18年9月、関与和解により終結した。なお、当県の審査目標期間は10ヶ月（約300日）に設定しているが、処理に要した日数は170日であり、目標期間内での事件処理が行われた。

主な和解内容は、各労働組合と各農協等との間における団体交渉が円滑に行われるよう、県農協中央会が農協等を指導するとともに必要に応じて労働組合に対し説明すること、などである。

平成23年に係属した事件は、鳥取県厚生事業団職員労働組合及び社会福祉法人鳥取県厚生事業団が当事者である。

本件は、申立人が申し入れた要求に対する団体交渉（4つの事項）について、被申立人が自己の主張に固執することなく、誠意を持って団体交渉に応じることを求めて、平成23年3月15日に救済申立てがなされたものである。

本件審査は、委員調査を3回、審問を2回、和解期日を5回行い、平成23年9月14日、関与和解により終結した。なお、処理に要した日数は184日であり、目標期間内での事件処理が行われた。

主な和解内容は、当事者双方は、労働協約全般について見直し、改定に向けて精力的に団体交渉を行い、平成23年末を目途に精力的に団体交渉を行い、妥結成立を図ること。上記期日までに当事者間で妥結成立しなかった場合は、労働協約第11条の規程に基づき、鳥取県労働委員会に調停を申請し、解決を図ることである。

## 第 3 章 労働組合の資格審査

### 1 概 況

平成 25 年中に当委員会が取り扱った労働組合資格審査の件数は、新規係属が 3 件であり、前年からの繰越しはなかった。

申請理由は、委員推薦のためのものであり、処理状況は労働組合法上の規定に適合することが決定された。

### 2 労働組合資格審査一覧

#### (1) 平成 25 年労働組合資格審査一覧表

番号	組 合 名	申請理由	申 請 年月日	決 定 年月日	処理状況
1	私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部	委員推薦	25. 2. 1	25. 2. 13	適 合
2	U A ゼンセングッドヒル労働組合	委員推薦	25. 2. 1	25. 2. 13	適 合
3	鳥取県厚生事業団職員労働組合	委員推薦	25. 2. 1	25. 2. 13	適 合

#### (2) 平成 15 年～平成 25 年申請理由別一覧表

申請理由 年 別	委員推薦	不当労働 行為救済 申	法人登記	総会決議	計	備 考
15	3	3	—	—	6	
16	—	1	1	—	2	前年からの繰越し 1 件含む
17	4	—	—	—	4	
18	2	7	—	—	9	
19	3	—	—	—	3	
20	1	—	—	—	1	
21	3	—	—	—	3	
22	—	—	—	—	0	
23	3	1	—	—	4	
24	—	—	1	—	1	
25	3	—	—	—	3	

注) 前年からの繰越し件数を含む件数である。

(3) 平成15年～平成25年処理区分別一覧表

処理区分 年別	適 合	不 適 合	取 下 げ	打 切 り	次 年 へ 繰 越	計	備 考
15	4	—	1	—	1	6	
16	2	—	—	—	—	2	
17	4	—	—	—	—	4	
18	2	—	—	7	—	9	
19	3	—	—	—	—	3	
20	1	—	—	—	—	1	
21	3	—	—	—	—	3	
22	—	—	—	—	—	0	
23	3	—	1	—	—	4	
24	1	—	—	—	—	1	
25	3	—	—	—	—	3	

注) 前年からの繰越件数を含む件数である。

## 第 4 章 労働争議の調整

### 1 概 況

平成 25 年中に係属した調整事件は、繰越係属事件が 1 件、新規係属事件が 1 件であった。繰越係属事件の調整区分はあっせんが 1 件で、申請者は組合であった。新規係属事件の調整区分はあっせんが 1 件で、申請者は組合であった。業種は社会福祉事業及び廃棄物処理業・その他生活関連サービス業であった。

平成 25 年中に終結したものは 2 件で、終結区分は解決であった。

調整事項は、1 件が団体交渉の促進及び職場環境の改善に関するもの、1 件が団体交渉の促進及び事業所別不平等処遇の改善であった。

### 2 事件一覧

番号	事件名	調整区分	申請月日 申請者	調整事項	開始 月日	終結日 区 分	調整 回数	調整員
1	X 争議	あっせん	(H24) 11. 22 組合	団体交渉の促進 職場環境の改善	(H24) 11. 30	2. 17 解決	3	(公)太田 (労)本川 (使)江尻
2	Y 争議	あっせん	1. 28 組合	団体交渉の促進 事業所別不平等 処遇の改善	1. 29	7. 5 解決	4	(公)河本 (労)小椋 (使)宮城

### 3 取扱事件概要

#### (1) 平成 24 年 (調) 第 3 号

##### X 争議あっせん事件

申 請 者	X 労働組合		
被 申 請 者	X		
業 種	社会福祉事業	従業員数	56 名
開始事由	組合申請		
申請月日	(平成 24 年) 11 月 22 日		
開始月日	(平成 24 年) 11 月 30 日		
終結月日	2 月 17 日		
終結事由	解決	調整回数	3 回
		所要日数	88 日
あっせん員	(公) 太田正志	(労) 本川博孝	(使) 江尻敏美

##### ア 調整事項

団体交渉の促進 (職員の年間休日及び組織再編)  
職場環境の改善



## イ 労使の主張

### (ア) 組合の主張

懸案事項について再三の団体交渉の申入れにもかかわらず、使用者は団体交渉に応じない。

使用者のパワーハラスメント行為を改め、職場環境の改善を図りたい。

### (イ) 使用者の主張

団体交渉を行おうと努力している。しかし、組合と団体交渉のルールが整備されていないため、進まないでいる。

パワーハラスメント行為があるとは認識していない。

## ウ あっせんの経過

1 2月23日の第1回あっせんにおいて、調整事項におけるこれまでの団体交渉の経過・方法等を労使双方に確認したところ、団体交渉に対する双方の認識に相違があったため、団体交渉ルールの合意形成を図る必要について助言した。

1月20日の第2回あっせんにおいて、労働組合から提示された団体交渉ルール（案）について、あっせん員立ち会いのもとに、労使双方による団体交渉（立ち会い団交）を行い、団体交渉ルールの合意形成を促した。

2月17日の第3回あっせんにおいて、第2回あっせんの立ち会い団交を踏まえ、団体交渉ルール（案）について、再度立ち会い団交を行った結果、団体交渉ルールの合意が見込めたので、団体交渉ルールの確認書を双方が締結するとともに、職場環境の改善については、締結した団体交渉ルールの下に団体交渉を行い早急な解決を図る旨の下記のあっせん案を提示したところ、双方受諾し事件は解決した。

## あ っ せ ん 案

- 1 申請者及び被申請者は、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第2条及び第4条の趣旨に基づき、双方が誠意をもって団体交渉を行い、解決に向けて格段の努力をすること。
- 2 申請者及び被申請者は、団体交渉のルールについて「確認書」のとおり平成25年2月17日に双方合意し、同日付けで書面により記名・押印したこと。
- 3 申請者及び被申請者は、本件調整事項のうち、職員の年間休日について、双方が誠意をもって団体交渉を行い、合意を図ること。
- 4 申請者及び被申請者は、本件調整事項のうち、組織再編及び職場環境の改善について、あっせん員が本件あっせんにおいて摘示した助言を考慮するとともに、「確認書」により精力的に団体交渉を行うこと。
- 5 上記3及び4の団体交渉については、平成25年〇月〇日までに解決を図るもの

とし、当該団体交渉によっても同日までに解決しないときは、申請者・被申請者のいずれか一方は、相手方に通告の上、鳥取県労働委員会に対し、労働争議の調停を申請することができるものとする。この場合、双方は、本項の規定が労働協約としての効力を有することを確認するとともに、誠意をもって調停に臨むものものとする。

## (2) 平成25年(調)第1号

### Y 争議あっせん事件

申請者	Y労働組合		
被申請者	Y		
業種	廃棄物処理業・その他生活関連サービス業	従業員数	34名
開始事由	組合申請		
申請月日	1月28日		
開始月日	1月29日		
終結月日	7月5日		
終結事由	解決	調整回数	4回
あっせん員	(公) 河本充弘	(労) 小椋昌美	(使) 宮城定幸
		所要日数	158日

### ア 調整事項

団体交渉の促進  
事業所別不平等処遇の改善

### イ 労使の主張

#### (ア) 組合の主張

団体交渉を申し入れたにもかかわらず、使用者は業務多忙を理由として応じないので、誠実に交渉についてほしい。

特に、休日、休憩時間の取扱いが事業所ごとに異なり、不平等なので是正について交渉に応じてほしい。

#### (イ) 使用者の主張

業務多忙が続いているためであり、団体交渉を意図的に延ばしている訳ではない。

休日、休憩時間の取扱いについて、事業所ごとの不平等の処遇にあるという認識は持っていない。しかし、各事業所は業務の性質がかなり異なっているので、その処遇は今後個別に検討していきたい。

### ウ あっせんの経過

3月7日の第1回あっせんにおいて、今回の調整事項に係るこれまでの団体交渉の経過・方法及び休日・休憩時間の取扱い等について、労使双方から主張を確認したところ、

双方の認識に隔たりが見られたため、団体交渉についての共通認識や団体交渉ルールの合意形成を図る必要が窺われた。

3月25日の第2回あっせんにおいて、労働組合から提示された団体交渉ルール（案）について、労使双方から意見聴取を行い、双方の主張を確認した。

4月16日の第3回あっせんにおいて、団体交渉ルール（案）について、両当事者から提出のあった意見書をもとに改めて意見聴取し、適宜助言を与えた上で、あっせん員から両当事者に団体交渉ルールについての考え方を提案し、再検討を求めた。

4月30日の第4回あっせんにおいて、あっせん員が前回のあっせんで示した「あっせん員の考え方」に対する意見聴取をするとともに適宜助言をし、その後双方個別に調整した上で、労使双方にあっせん案を提示した。諾否の回答を双方に要請したところ、後日、双方受諾し事件は解決した。

### あ っ せ ん 案

- 1 申請者及び被申請者は、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第2条及び第4条の趣旨に基づき、双方が誠意をもって団体交渉を行い、解決に向けて格段の努力をすること。
- 2 申請者及び被申請者は、団体交渉のルールについて「確認書」のとおり合意したことを確認する。
- 3 申請者及び被申請者は、本件調整事項のうち、事業所別不平等処遇の改善に関する事項について、「確認書」に基づき精力的に団体交渉を行うこと。
- 4 上記3の団体交渉については、平成25年〇月末日までに解決を図るものとし、当該団体交渉によっても同日までに解決しないときは、労働関係調整法第18条第3号の規定に基づき、申請者または被申請者は、相手方に通告の上、鳥取県労働委員会に対し、労働争議の調停を申請することができることを確認する。

## 第 5 章 労働争議の実情調査と 争議行為予告通知

### 1 概 況

#### (1) 労働争議の実情調査

労働委員会規則第 6 2 条の 2 の規定に基づく新規の労働争議の実情調査件数は 2 3 件で、昨年より 7 件多かった。

調査開始事由は、労働関係調整法第 3 7 条の規定による公益事業の争議行為予告通知に基づくものが 2 3 件であった。また調査の終結事由は、自主解決によるものが 2 2 件、翌年に繰越されたものが 1 件であった。

#### (2) 争議行為予告通知

労働関係調整法第 3 7 条の規定に基づく公益事業の争議行為予告通知の件数は 2 7 件で、昨年より 2 件少なかった。

予告通知者を業種別にみると、病院業が 8 件、航空業及び道路貨物業がそれぞれ 5 件、陸上旅客業が 4 件、港湾業が 3 件、通信業が 2 件であった。

### 2 労働争議実情調査一覧

番号	事 件 名	交渉地 (市町 村)	調 査 事 項	調 査 始 日 月 日	調 査 終 日 月 日	終 結 事 由
1	日ノ丸西濃運輸争議(建交労)	鳥取市	賃 上 げ 等	2.26	4. 5	解 決
2	因伯通運争議(建交労)	鳥取市	賃 上 げ 等	2.26	5.17	解 決
3	鳥取医療生協争議	鳥取市	一 時 金 等	2.26	5.17	解 決
4	医師会立三朝温泉病院争議	三朝町	一 時 金 等	2.26	5.17	解 決
5	因伯通運争議(運輸労連)	鳥取市	賃 上 げ 等	3.10	5.17	解 決
6	境港海陸運送争議	境港市	賃 上 げ 等	3.12	4. 8	解 決
7	日ノ丸自動車争議	鳥取市	賃 上 げ 等	3.12	4. 8	解 決
8	済生会境港総合病院争議	境港市	賃 上 げ 等	3.21	3.21	解 決
9	済生会境港総合病院争議	境港市	夏季一時金等	5.17	5.17	解 決
10	山陰労災病院争議	米子市	夏季一時金等	5.17	5.17	解 決
11	境港海陸運送争議	境港市	夏季一時金	6. 7	6.21	解 決
12	因伯通運争議(運輸労連)	鳥取市	一 時 金 等	6. 7	7.19	解 決
13	鳥取医療生協争議	鳥取市	賃 上 げ 等	10.11	12. 4	解 決
14	メディコープとっとり争議	鳥取市	賃 上 げ 等	10.11	12. 4	解 決
15	医師会立三朝温泉病院争議	三朝町	賃 上 げ 等	10.11	12. 4	解 決
16	米子医療生協争議	米子市	賃 上 げ 等	10.11	12.24	解 決
17	済生会境港総合病院争議	境港市	年末一時金等	10.18	12. 6	解 決
18	因伯通運争議(建交労)	鳥取市	年末一時金等	10.29	12. 4	解 決
19	日ノ丸西濃運輸争議(建交労)	鳥取市	年末一時金等	10.29		継 続
20	境港海陸運送争議	境港市	年末一時金等	11. 8	11.22	解 決
21	因伯通運争議(運輸労連)	鳥取市	年末一時金等	11. 8	12. 4	解 決
22	山陰労災病院争議	米子市	年末一時金等	11.11	11.11	解 決
23	日ノ丸自動車争議	鳥取市	労使協議の設置等	11.18	12. 6	解 決

### 3 争議行為予告通知一覧

番号	通知者		受付 労委	交渉事項	受付 月日	争議 行為 予告 月日	備考
	名称	所在地 (都道府県)					
1	A N Aグループ 乗員組合	福岡	福岡	安全運航等	1. 17	2. 1	
2	国鉄労働組合	東京	中労委	賃上げ等	2. 18	3. 1	西日本米子地方 本部（国労）
3	全日本建設交運 一般労働組合	東京	中労委	春季及び夏 季一時金等	2. 21	3. 7	因伯通運分会 日ノ丸西濃運輸 分会
4	鳥取県医療 労働組合連合会	鳥取	鳥取	春闘統一要 求	2. 26	3. 14	鳥取医療生協労 働組合・メディ コープとっとり 労働組合・三朝 温泉病院労働組 合・米子医療生 協労働組合
5	エヌ・ティ・ティ 労働組合	東京	中労委	特別手当等	2. 26	3. 11	
6	全日本建設交運 一般労働組合 全国鉄道本部	東京	中労委	賃上げ等	3. 1	3. 14	西日本米子地方 本部（建交労鉄 道）
7	全国労災病院 労働組合	東京	中労委	賃上げ等	3. 1	3. 14	山陰労災支部
8	全日本運輸産業 労働組合連合会	東京	中労委	賃上げ等	3. 1	3. 15	因伯通運労働組 合
9	A N Aグループ 乗員組合	福岡	福岡	純粋持ち株 会社化に関 する要求等	3. 1	3. 18	
10	日本私鉄労働組合 総連合会	東京	中労委	賃上げ等	3. 6	3. 17	日ノ丸自動車支 部
11	全日本港湾労働組合	東京	中労委	賃上げ等	3. 8	3. 19	境港支部
12	情報産業労働組合 連合会 K D D I 労働組合	東京	中労委	業績賞与等	3. 11	3. 22	
13	全済生会 労働組合	東京	中労委	賃上げ等	3. 21	4. 1	境港病院支部

番号	通知者		受付 労委	交渉事項	受付 月日	争行 予月	議為 告日	備考
	名称	所在地 (都道府県)						
14	全 済 生 会 合 労 働 組 合	東 京	中労委	夏季一時金 等	5. 8	5. 21	境港病院支部	
15	日本トランスオーシャン 航空乗員組合	沖 縄	沖 縄	人事賃金制 度の撤回等	5. 17	5. 29		
16	全 国 労 災 病 院 労 働 組 合	東 京	中労委	夏季一時金 等	5. 17	5. 31	山陰労災支部	
17	全日本運輸産業 労働組合連合会	東 京	中労委	一 時 金 等	5. 31	6. 14	因伯通運労働組 合	
18	全日本港湾労働組合 日本海地方本部	新 潟	新 潟	夏季一時金 等	6. 3	6. 20	境港支部	
19	全 済 生 会 合 労 働 組 合	東 京	中労委	年末一時金 等	10. 7	10. 18	境港病院支部	
20	A N A グループ 乗 員 組 合	福 岡	福 岡	安全運行等	10. 9	11. 1		
21	鳥 取 県 医 療 労働組合連合会	鳥 取	鳥 取	秋闘統一要 求	10. 11	11. 7	鳥取医療生協労 働組合・メディ コープとっとり 労働組合・三朝 温泉病院労働組 合・米子医療生 協労働組合	
22	A N A 乗員組合	東 京	福 岡	キャリアパ スに関する 要求等	10. 17	11. 1		
23	全日本建設交運 一般労働組合	東 京	中労委	年末一時金	10. 23	11. 6	因伯通運分会 日ノ丸西濃運輸 分会	
24	全 国 労 災 病 院 労 働 組 合	東 京	中労委	年末一時金 等	10. 28	11. 8	山陰労災支部	
25	全日本港湾労働組合 日本海地方本部	新 潟	新 潟	冬季一時金 等	10. 28	11. 19	境港支部	
26	全日本運輸産業 労働組合連合会	東 京	中労委	年末一時金 等	11. 1	11. 15	因伯通運労働組 合	
27	日本私鉄労働組合 総 連 合 会	東 京	中労委	労使協議の 設置等	11. 15	11. 27	日ノ丸自動車支 部	

## 第6章 個別労働関係紛争の相談・あっせん

### 1 労働相談

#### (1) 対応状況

労働相談会における労働相談を含め、平成25年における対応状況は以下のとおりである。

件数 (重複集計)	相談内容 (重複集計) [回]				
	経営又は 人事 (解雇等)	賃金等 (未払い等)	労働条件等 (勤務時間等)	職場の 人間関係 (嫌がらせ等)	その他
249	69	43	66	43	28
件数 (実数集計)	対応状況 (実数) [件]				
	助言	法令の説明	あっせん 制度説明	他機関紹介	
167 (相談会20件を含む)	105	3	21	38	

#### (2) 定期相談会

労働委員会の労働相談をPRして「労使ネットとっとり」の周知を図るとともに、平日における高度専門的な相談を希望する県民等に配慮し、労働問題に詳しい労働委員会の公労使の委員各1名が3名1組で直接助言を行う定期労働相談会を開催した。

実施日	相談対応者
1月 9日(水)	(公)石黒委員、(労)五十嵐委員、(使)稲井委員
2月13日(水)	(公)濱田委員、(労)本川委員、(使)和田委員
4月10日(水)	(公)吉谷委員、(労)安養寺委員、(使)宮城委員
7月10日(水)	(公)三谷委員、(労)五十嵐委員、(使)江尻委員
8月 7日(水)	(公)太田会長、(労)本川委員、(使)稲井委員
9月11日(水)	(公)石黒委員、(労)安養寺委員、(使)和田委員
11月13日(水)	(公)濱田代理、(労)池内委員、(使)奥村委員
12月11日(水)	(公)吉谷委員、(労)小椋委員、(使)宮城委員

※原則、毎月1回(但し、休日合同労働相談会を開催する月は除く)、毎週第2水曜日(定例総会終了後)の午後3時30分～5時に、前日までの予約制により開催。

(3) 関係機関による休日合同労働相談会の開催（年3回、3地区一斉開催）

労働委員会の労働相談をPRして「労使ネットとっとり」の周知を図るとともに、平日における相談が困難な県民等に配慮し、労働問題に詳しい労働委員会の委員が直接助言を行う休日労働相談会を開催した。なお、開催にあたってはいずれも県中小企業労働相談所（みなくる鳥取・倉吉・米子）、日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）、鳥取労働局、社会保険労務士会及び鳥取県弁護士会と共催した。

ア 3月

東	日 時	平成25年3月10日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	鳥取市高齢者福祉センター（鳥取市富安）
	相談対応者	(労)安養寺委員、(使)和田委員
中	日 時	平成25年3月10日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町）
	相談対応者	(公)濱田委員、(労)本川委員
西	日 時	平成25年3月10日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里（米子市錦町1丁目）
	相談対応者	(公)太田会長、(使)奥村委員

イ 6月 【鳥根県と共同開催】

東	日 時	平成25年6月23日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	鳥取市高齢者福祉センター（鳥取市富安）
	相談対応者	(公)吉谷委員、(労)池内委員
中	日 時	平成25年6月23日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	倉吉体育文化会館（倉吉市山根）
	相談対応者	(労)小椋委員、(使)和田委員
西	日 時	平成25年6月23日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	県立米子産業体育館（米子市東福原）
	相談対応者	(公)石黒委員、(使)奥村委員

(参 考)

鳥根県労働委員会の相談会:平成25年6月23日（日） 浜田市内で実施

ウ 10月 【鳥根県と共同開催】

東	日 時	平成25年10月27日（日） 午前10時から午後3時まで
	会 場	鳥取市文化センター（鳥取市吉方）
	相談対応者	(公)三谷委員、(労)安養寺委員



中 部	日 時	平成25年10月27日(日) 午前10時から午後3時まで
	会 場	県立倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)
	相談対応者	(労)本川委員、(使)和田委員
西 部	日 時	平成25年10月27日(日) 午前10時から午後3時まで
	会 場	米子商工会議所(米子市加茂町)
	相談対応者	(公)石黒委員、(使)宮城委員

(参 考)

島根県労働委員会の相談会:平成25年10月27日(日) 松江市内で実施

#### (4) 12時間労働相談(「労使ネットとっとり」労働相談週間事業)

労使ネットと通りの相談フリーダイヤル(0120-77-6010)にちなみ、その周知・PRを図るため、6月10日を「労使ネットとっとり」労働相談の日と称して、当該1週間について12時間の相談対応を行った。

12 時 間	日 時	平成25年6月10日(月)から6月14日(金)まで 午前8時から午後8時までの12時間
	会 場	労使ネットとっとり(県庁第二庁舎7階 労働委員会事務局内)
	相談対応者	事務局職員

## 2 個別労働関係紛争あっせん事件

平成25年中の新規申請は21件で、すべて労働者からの申請であり、終結が19件、次年への繰越が2件であった。終結区分は解決7件、関与解決1件、取下げ6件、打切り5件であった。

### (1) 取扱件数

	取 扱 件 数			処 理 状 況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
14年	—	1	1	1	—
15年	—	12	12	12	—
16年	—	9	9	9	—
17年	—	9	9	9	—
18年	—	17	17	17	—
19年	—	19	19	17	2
20年	2	19	21	20	1
21年	1	34	35	35	—
22年	—	22	22	20	2

23年	2	23	25	23	2
24年	2	35	37	33	4
25年	4	21	25	23	2
計	—	221	—	219	—

(2) 申請区分

	労働者	使用者	双方	計
14年	1	—	—	1
15年	12	—	—	12
16年	9	—	—	9
17年	9	—	—	9
18年	17	—	—	17
19年	19	—	—	19
20年	19	—	—	19
21年	34	—	—	34
22年	22	—	—	22
23年	23	—	—	23
24年	34	1	—	35
25年	21	—	—	21
計	220	1	—	221

(注) 当該年に新規受付した事件の申請区分による。

(3) あっせん内容区分

(重複集計)

	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払い等)	労働条件等 (勤務時間等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
14年	1	1	0	0	0
15年	8	8	2	1	1
16年	3	8	3	0	3
17年	7	6	1	1	2
18年	8	8	5	2	3
19年	10	7	5	0	5
20年	14	8	2	3	1
21年	18	13	12	6	2
22年	15	11	2	5	2
23年	17	8	6	5	2
24年	23	21	12	18	2
25年	14	9	5	6	0
計	138	108	55	47	23

(注) 当該年に新規受付した事件のあっせん内容区分による。

## (4) 終結処理区分

		終 結 区 分					係属中
		解 決	取 下 げ (関与解決)	取 下 げ	打 切 り	不 開 始	
14年 (1件)	件数 構成比				1 100%		— —
15年 (12件)	件数 構成比	5 42%	2 17%	1 8%	4 33%		— —
16年 (9件)	件数 構成比	6 67%	1 11%		2 22%		— —
17年 (9件)	件数 構成比	5 56%	1 11%		3 33%		— —
18年 (17件)	件数 構成比	10 59%	1 6%		6 35%		— —
19年 (19件)	件数 構成比	7 36%	3 16%	3 16%	3 16%	3 16%	— —
20年 (19件)	件数 構成比	12 63%		1 5%	3 16%	3 16%	— —
21年 (34件)	件数 構成比	17 50%	3 9%		4 12%	10 29%	— —
22年 (22件)	件数 構成比	11 50%		2 9%	8 36%	1 5%	— —
23年 (23件)	件数 構成比	12 53%	3 13%	4 17%	4 17%		— —
24年 (35件)	件数 構成比	21 60%	4 11%	4 11%	5 15%	1 3%	— —
25年 (19件)	件数 構成比	7 37%	1 5%	6 32%	5 26%		2 —
計 (219件)	件数 構成比	113 52%	19 9%	21 9%	48 22%	18 8%	2 —

(注) 当該年に新規受付した事件の終結処理区分による。

## (5) あっせん事件一覧

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開 始 日	終 結 日 終結区分	あ っ せ ん 回 数	処 理 日 数	あ っ せ ん 員
24-32	H24 11.30 労働者	謝罪及び損害賠償 の請求	H24 12.12	2.6 解 決	2回	69日	(公)竹本 (労)小椋 (使)宮城
24-33	H24 11.30 労働者	未払賃金の請求	H24 12.12	2.7 打切り	3回	70日	(公)石黒 (労)松崎 (使)奥村
24-34	H24 11.30 労働者	未払賃金の請求	H24 12.12	2.7 打切り	3回	70日	(公)石黒 (労)松崎 (使)奥村

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開 始 日	終 結 日 終結区分	あっ せん 回数	処理 日数	あっせん員
24-35	H24 12.7 労働者	解雇に対する話し 合い	H24 12.12	1.29 打切り	2回	54日	(公)河本 (労)安養寺 (使)和田
25-1	1.17 労働者	配置転換に関する 話し合い	—	1.18 取下げ	—	2日	—
25-2	2.5 労働者	契約期間途中の解 雇	2.13	3.13 打切り	—	37日	(公)石黒 (労)安養寺 (使)江尻
25-3	2.7 労働者	解雇に対する話し 合い	2.13	3.19 取下げ	—	41日	(公)太田 (労)五十嵐 (使)奥村
25-4	3.29 労働者	賃金の減額につい て	—	4.8 取下げ	—	11日	—
25-5	4.10 労働者	精神的苦痛に対す る慰謝料の請求	4.10	4.24 打切り	—	15日	(公)吉谷 (労)池内 (使)和田
25-6	4.19 労働者	解雇に関する話し 合い	4.24	5.10 解 決	1回	22日	(公)松田 (労)本川 (使)稲井
25-7	5.27 労働者	転勤拒否による不 当解雇	—	6.17 取下げ	—	22日	—
25-8	5.30 労働者	未払賃金の請求	5.31	7.3 解 決	1回	35日	(公)太田 (公)三谷 (労)若槻 (使)稲井
25-9	5.30 労働者	退職に関する話し 合い	5.31	6.25 打切り	1回	27日	(公)三谷 (公)竹本 (労)安養寺 (使)宮城
25-10	6.6 労働者	未払賃金の請求	—	6.14 取下げ	—	9日	—
25-11	6.23 労働者	配置転換に関する 話し合い	7.2	9.17 打切り	—	87日	(公)吉谷 (労)池内 (使)和田
25-12	7.19 労働者	離職に関する話し 合い	7.24	8.12 関与解決	—	25日	(公)石黒 (労)松崎 (使)江尻

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開始 日	終 結 日 終結区分	あっ せん 回数	処理 日数	あっせん員
25-13	8. 19 労働者	離職理由の変更	8. 19	8. 28 解 決	1 回	10日	(公)三谷 (公)竹本 (労)五十嵐 (使)宮城
25-14	8. 22 労働者	離職に関する話合 い	8. 28	9. 9 解 決	1 回	19日	(公)太田 (労)松崎 (使)江尻
25-15	10. 7 労働者	車両修理代の取扱 いについての話合 い	10. 9	11. 12 解 決	2 回	37日	(公)三谷 (労)五十嵐 (使)和田
25-16	10. 22 労働者	従来 of 労働時間と 日数で働き続けた い	10. 23	12. 2 解 決	3 回	42日	(公)吉谷 (労)安養寺 (使)宮城
25-17	10. 28 労働者	業務内容について の話合い	11. 1	12. 24 解 決	2 回	58日	(公)石黒 (労)本川 (使)江尻
25-18	10. 28 労働者	離職に関する話合 い	10. 30	11. 21 打切り	—	25日	(公)太田 (労)松崎 (使)奥村
25-19	10. 31 労働者	休職に関する話合 い	11. 1	12. 5 取下げ	—	36日	(公)太田 (労)小椋 (使)宮城
25-20	11. 19 労働者	復職に対する環境 改善	11. 27	次年繰越			(公)石黒 (労)池内 (使)奥村
25-21	12. 25 労働者	退職に伴う損害賠 償の請求		次年繰越			(公)濱田 (労)五十嵐 (使)宮城